

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、少しお時間を頂いて行政報告をさせていただきます。本日より10日間という第3回議会定例会、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

9月に入り、ようやくさわやかな秋の風を感じる今日この頃でございますが、議員各位におかれましてはますますの御健勝のことと、心からお喜びを申し上げます。

さて、去る8月30日に令和4年第3回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用の中、議員全員の御出席を頂き、ここに本定例会が開催できますことを、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは議会に先立ち、貴重なお時間を拝借いたしまして、日を追って、新型コロナウイルス感染症総合対策や要望関係など、行政運営の一端を御報告をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルス感染状況について、8月末までの感染状況を申し上げますと、本町における陽性者につきましては、3年前からの集計の全数が8月末現在で1,026人で行いました。令和4年7月に179人、8月が388人となりましたので、この2か月間だけの合計が567人、全体のうち55.3%の陽性者が報告され、増加傾向となっております。先週初めより1日1桁の人数となっておりますが、危機意識を継続し、感染拡大防止対策を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてお知らせいたします。まず、3回目の接種状況でございますが、9月1日時点での数値にて申し上げますと、12歳以上について、3回目の接種対象者が8,797人のうち7,477の方が接種を完了されております。率にいたしまして85%となっております。ちなみに、12歳以上の全対象者1万390人での接種率は72%となっております。また、3月19日からワクチン接種を開始いたしました5歳から11歳までの子供たちの接種率につきましては、対象者450名に対し、2回目の接種完了者は89名、率にいたしまして19.8%となっております。4回目の接種については、60歳以上の

方と18歳以上の基礎疾患をお持ちの方のうち、3回目の接種完了から5か月を経過した方が接種の対象となっておりますので、接種券の発送を5月25日より開始しております。また、医療従事者と高齢者施設従事者等においても7月末より4回目接種の対象となり、御希望される方については順次接種を進めているところでもございます。60歳未満を対象とした接種につきましては、国・県から示しがあつた際、適宜お伝えをしております。

次に、要望関係になります。7月22日に足柄上地区1市5町の首長と知事との地域別首長懇談会において、県に対する施策や補助事業等の支援など要望を行いました。今年の中井町役場において開催され、黒岩知事以下、県幹部職員が出席の下、各首長から各自自治体の課題等について、私はその際、政党要望等と同じ3項目を県に対し要望させていただきました。1つ目に、県と1市5町の広域市町が一体となった企業誘致等による人口増加策。2つ目に、観光客を増やすための新たな観光資源の開発に係る様々な許認可等の調整支援。3つ目に、新松田駅周辺整備基本構想・基本計画の実現に向け多様な支援と同時に、駅周辺整備に合わせた県道711号御殿場線アンダー部分の改良事業の早期実現を要望いたしました。

続いて、7月25、27と、8月1日の3日間において開催された神奈川県議会各政党県議団、並びに各会派の皆様に対し継続要望として、県知事への要望以外の内容といたしましては、1つ目に、ヤマビルや有害鳥獣被害対策では、住民生活や観光客への被害が毎年増大する中で、ヤマビル対策部会の設置、有害獣の捕獲・保護に伴う先進的対策の情報共有、生活環境整備等に係る継続的な財源支援。2つ目に、令和8年度に計画期限を迎える、県独自の施策であります水源環境保全・再生施策大綱の計画期間の延長、森林環境譲与税の活用では、県内都市部との木材有効活用マッチング体制の構築。3つ目に、災害に強い河川環境整備の推進について、災害の規模拡大に対し流域住民の生命・財産を守るため、引き続き計画的な河床整理の促進や、富士山噴火時の洪水対策という観点からも、河床整理及び河川の継続的な維持管理。4つ目に、足柄上病院の産科に関する医療体制の確保について、産科や小児科など医療体制の充実、並

びに足柄地域での分娩可能な医療機関数の増加、医療ニーズに対応した産科の再開が可能となる体制や整備。5つ目に、学校教育に係る人的支援ですが、新しい授業形態への支援や教員のスキルアップの向上を行うため、ICT支援員の継続的な配置と、その財源措置の拡充について継続要望させていただきました。今後は、町民の生命と財産を守るために必要な施策を要望いたしましたので、実行していただくよう継続的に働きかけてまいります。

それでは、行政報告について、日を追って詳細に報告させていただくところですが、さきにお配りさせていただいている公務報告にて一部割愛させていただき、主な行事についてのみ御報告をさせていただきますことを御了承願います。

初めに、神奈川県内の町村として初めてSDGs未来都市に選定された本町の事業の一つとして、7月5日より、町民の皆様や企業・団体など、本町に係る町内外の全ての皆様が取り組みたい活動内容などを登録し、その活動を一緒に応援したい人とのマッチングなどができる専用サイトとして「SDGs推進プラットフォーム」を開設いたしました。このプラットフォームを通じて地域活動を発信・共有することで、暮らしや生活の中で結びつかなかった人々が、SDGsを共通言語としてつながることが可能となり、地域課題の解決や地域活動に参加し、お互いに協力し合い町民の皆様が主役のまちづくりがさらに進み、全てではありませんが、人材不足などによる課題の解決が進むことを期待をしているところでもございます。

次に、7月20日にて、富士山と相模湾を一望できる町の地域資源、西平畑公園内の自然館から徒歩5分の個人所有地約1,700平米の畑に、町の新たな名所「コキアの里」として、地域住民の方々の主催により4年目となる植樹会が開催され、ボランティアで集まった15名の方が御参加を頂きました。このコキアは球状の樹形に成長し、夏は鮮やかな緑色に、秋には赤色から黄金色に変化をいたします。今後も、町民や松田町のファンの皆様と一緒に、年間を通じて地域資源の松田山の様々な魅力を発信し、ポストコロナ時代においても、多くの交流人口や関係人口の獲得にも取り組んでまいります。

次に7月27日、安全・安心のまちづくりの推進のため、企業との相互連携強化を目的に、災害時に関する協定を公益社団法人神奈川県産業資源循環協会と締結いたしました。今回の締結は、地震等の大規模災害時における災害廃棄物の処理に関する業務を、円滑かつ迅速に進めるためのものでございます。引き続き災害復旧の能力向上に取り組んでまいります。

続きまして、8月6日の広島、8月9日における長崎での原爆犠牲者の慰霊と核兵器廃絶、世界の恒久平和の願いを込め、6月1日から7月15日までの間、お休み処新松田や、役場庁舎、生涯学習センターにおいて町民の皆様の御協力を頂き、昨年同様約2万羽の折り鶴が集まり、7月27日に広島市、長崎市にお送りしたところでもございます。御協力を頂きました皆様に厚く御礼を申し上げる次第でございます。

続いて、8月27日に予定しておりました第43回まつだ観光まつりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、誠に残念ながら中止となりましたが、3年ぶりに打ち上げられました、開成町との合同の「あしがら花火大会」では、今年の夏休みの最後を飾る花火1,500発を約2万6,000人の方々に楽しんでいただきました。今年も、結果的に中止になった観光まつりやあしがら花火大会の開催に向けて、町観光協会や実行委員会、花火に御協賛くださった方々など、多くの関係者の皆様の多大な御協力を賜りましたことに対しまして御礼を申し上げる次第でございます。

次に9月3日には、コロナ禍での新しい生活様式を支援するための取組として、町民の元気づくり事業の感染症対策を徹底し、スポーツ振興及び青少年の健全育成を目的とし、午前は成長期のスポーツ選手の栄養についての講演会を生涯学習センター大ホールで、午後からは野球教室を酒匂川町民親水広場で開催をいたしました。講演会は、子供から大人まで約150名、野球教室では100名を超える方々に御参加を頂きました。講演には、町ふるさと大使であります元横浜高校硬式野球部監督の渡辺元智さんと、元智さんの次女であります、横浜高校野球部の寮母を20年間お務めされた元美さんをお招きして、野球に関する様々な指導や人生経験を通じて、人としての生き方などの助言を頂きました。

今後も新しい生活様式の中で、町民の皆様への元気づくり事業に取り組んでまいります。

次に、9月4日に予定をしておりました令和4年度の松田町総合防災訓練につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただきます。なお、当日は防災の日として、家庭内の備蓄品の確認や、家族間の緊急時の連絡と行動の確認など、家族や個人で防災を考える日としていただけるようお願いをいたしました。今後、いつ起こるか分からない様々な災害に対しての準備や備えについて、町民の皆様が安心して暮らせるよう、引き続き取り組んでまいります。

それでは、この定例会に付議いたしました案件を申し上げます。まず、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度松田町上水道事業会計補正予算（第2号））につきましては、上茶屋送水ポンプ場の定水位弁について故障が発生し、配水池への送水に支障を来しており、断水事故の未然防止の観点から緊急で更新工事を行う必要があるため、8月10日付で専決処分による補正を行いましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分の承認を求めるものでございます。

議案第31号松田町西平畑公園の管理に関する条例につきましては、都市公園法及び松田町公園条例に定めるもののほか、持続可能な地域振興に寄与することを目的として、松田町西平畑公園の管理に関し必要な事項を定めるため提案するものでございます。

議案第32号松田町公園条例の一部を改正する条例につきましては、松田町立公園の健全で持続可能な発達を図るため、その管理に関し所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第33号松田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴う育児休業の取得回数制限の緩和等に関し、国家公務員に準じた措置を講じるため、所要の改正をしたいので提

案するものでございます。

議案第34号松田町税条例の一部を改正する条例につきましては、令和4年度税制改正による地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので提案するものでございます。

議案第35号令和4年度松田町一般会計補正予算（第3号）については、地方交付税及び臨時財政対策債について、令和4年度の歳入見込額が決定したことや、新型コロナウイルス感染症に伴う地方創生対応臨時交付金充当事業、並びにコロナウイルスワクチン接種対策事業、前年度繰越金の確定により補正するものでございます。

議案第36号令和4年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、国民健康保険団体連合会とデータの送受信を行うシステムの改修費として、「国保連合会負担金」及び同額の県補助金や、前年度繰越金の確定に伴い補正するものでございます。

議案第37号令和4年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、令和3年度決算額が確定したため、介護給付に対する特定財源の精算償還や、町一般会計からの繰入れ、決算繰越金などに伴い補正するものでございます。

続きまして、認定第1号から認定第9号でございます。令和3年度一般会計と7特別会計、また上水道事業会計の決算の認定等をお願いしているほか、その他報告案件として、健全化判断比率及び資金不足比率の報告、有限会社みやまの里の経営状況について、報告案件が2件でございます。

また、本定例会中におきまして、追加議案を予定をしております。令和4年度松田町立松田小学校太陽光発電設備整備工事について、ヤンテック株式会社との間で工事契約の仮契約を締結いたしました。本定例会に追加議案として御提案させていただきますので、その節には何とぞよろしくお願いいたします。

以上、提案させていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、担当課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

以上が私の行政報告となります。よろしく願いいたします。

議

長 町長の行政報告を終わります。